

## <ニセコ町補助金等整理見直しに関する意見>

平成14年12月10日 ニセコ町補助金等検討委員会

### 1 前回答申以降の考え方及び委員会検討の内容

私たち補助金等検討委員会は、昨年度、町民の目線から今後における各種補助金等の基本的な考え方を「ニセコ町補助金等整理見直しに関する意見」としてまとめました。これを中間報告として、平成14年3月に町長へ答申しています。この中間報告では、わたしたちニセコ町民が、自らの責任において社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応し、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域づくりを進めるため、従来の各種補助金等の見直し検討を進めることとしています。そして、公共性の確保と財政状況にも配慮した、より効率的・効果的な住民活動の支援を積極的に推進すべく、補助金等の見直しのための基本的事項及び重点事項を整理し、答申の中で指摘しました。

こうした指摘事項に対する改善を念頭に、平成14年度は本委員会を4回開催しました。具体的には、平成15年度予算編成に向け各課係等が作成した補助金等調書の内容をもとに、補助金等について個別具体的に、今後の方向性を検討しました。その結果を以下2及び3のとおり整理しましたので答申します。同時に、「平成15年度補助金等評価調書」として、各種改善に向けた個別指摘事項を整理しましたので、あわせて答申します。

なお、本委員会が提言した見直しのための期間は平成14年度から16年度までの3年間であり、今年度がその初年度となります。本答申において改善を具体的に指摘している補助金等については、基本的には平成15年度予算編成より、その検討結果を早急に反映することを求めます。継続的な改善がどうしても必要なものについては、例外的に見直し期間内において全面的な改善を求めるものとします。

本委員会の平成15年度以降の検討作業については、平成15年度予算編成における改善成果をもとに、一層の見直しを進めることとします。その中では、補助金等にかかわる個別事業の内容についても、より具体的に検討を進めます。

### 2 補助金等全般に関する指摘

前回の答申で指摘した見直しのための基本的事項に関連して、今回以下の事項につき指摘します。

- ・ 補助金は、町単独の予算から支出されるもの、国や北海道による町への補助金と町の予算を合わせて支出されるもの、町の補助金と他の団体からの補助金が別々に支出されるもの等があり、町民にとってその支出内容がわかりにくいものとなっている。町として注目すべきは町の予算(一般財源)であり、今後、町はこれを予算説明書『もっと知りたいことしの仕事』などにおいて、分かりやすく説明する必要がある。
- ・ 農林課及び教育委員会所管の補助金等について、類似目的のもので細かく分かれているものが多い。町民にとっても、分かりやすいものとなるよう整理・統合を総合的に検討されたい。
- ・ 廃止、削減など改善が必要な補助金等が多数あるため、積極的な見直しを進められたい。し

かし一方で、より充実が必要な補助金もあり、社会経済動向を踏まえた住民ニーズの把握が改めて必要である。

- ・ 補助金等の対象団体の事務について、行政が事務局を担っている場合が多いが、このことが、補助そのものの適否(評価)や公平性等の客観的判断の妨げとなることも考えられる。対象団体の事務における行政の関与のありかたを再考すべきである。
- ・ 補助金等の交付申請や交付決定にかかわる事務手続きについて、その効率化を検討されたい。また、交付決定において、申請者が町民としての責務を果たしていることが最低要件であり、そうした点にも一層留意されたい。

### 3 重点事項に関する指摘

前回の答申で指摘した見直しのための重点事項に関連して、以下の通り各見直し項目にあてはまる補助金があるため、その対策を検討されたい。なお、指摘の詳細は「補助金等評価調書」を参考とされたい。

重点的に見直しが必要なもの

- ・ 各分野において、施策の重点化、効率化を図ることにより、その効果を高め、真に求められる住民ニーズに対しメリハリのある支援を行うべきである。

生活道路除雪費補助(高齢者宅私道除雪事業などと併せた基準整理や運用見直しが必要である。)

まちづくりサポート事業、スポーツ少年団事業補助など(より充実した支援が必要である。)

- ・ 自助・自立が認められる団体及び補助目的が達成されたと思われる事業等への補助は見直すこと。

観光協会事業補助(現時点では自立できていないが、将来的には自主財源確保の対策が必要である。)

- ・ 社会的意義や行政上の補助効果等が小さい既設補助金等は見直すこと。

納税貯蓄組合連合会事業補助、納税貯蓄組合交付金、タバコ小売人組合事業補助金、グリーンパートナー推進協議会事業補助、全国ひらかな市町村サミット事業補助、季節労働者融資利子補給事業補助、農業指導連絡協議会事業補助、コミュニティ運動推進委員会事業補助など

- ・ 行政と町民の役割分担で、町が補助する必要性が薄く、町行政の範囲内にあると認められないものは廃止すべきである。

合併処理浄化槽維持管理事業補助(減額の検討が必要。)

中小家畜輸送事業補助、中家畜生産組合事業補助(要廃止。)など

- ・ 長期にわたり、管理運営的な補助を継続しているものは見直すこと。

議会議員事業補助、農民同盟事業補助など

- ・ 少額の管理運営的な補助が多数あるため、対象組織の運営方法も含めその整理統合を図ること。

食生活改善協議会ニセコ支部補助、庭木園芸研究会事業補助、小麦生産組合事業補助、馬鈴薯生産組合事業補助など

- ・ 補助対象事業の内容等により補助率の引き下げ、削減等が図れるものは見直すべきであ

る。

ニセコ町交通安全協会補助、ニセコの顔フォトコンテスト事業補助など

・ 類似目的の補助金または、同一団体に支出されるものは統合すべきである。

森林関係：森林愛護組合事業補助、ニセコ森と緑の会事業補助

農業関係：農業青年会事業補助、明日の農業を考える会事業補助

文化関係：文化協会事業補助、文化まつり事業補助 など